

無痛分娩に関する当院の方針

① 無痛分娩に関する基本的な考え方

無痛分娩は、痛みに対する恐怖感をやわらげ、産後の回復をスムーズにする効果がありますが、当院で最も重視しているのは母児の安全です。「無痛分娩」とはいつても「痛みを完全になくす」ことではなく、「安全に苦痛を最小限にすること」を目標としています。

初産婦さんは、陣痛発来後に来院し硬膜外麻酔を開始する「オンデマンド無痛分娩」、経産婦さんは分娩進行が速いため、基本的に「計画無痛分娩」でご案内しています。予定入院日より前に陣痛が始まった場合には、夜間・休日でも「オンデマンド無痛分娩」で対応します。ただし、緊急手術などで人員が確保できない場合は、開始をお待ちいただくことがあります。

② インフォームド・コンセントの実施について

無痛分娩をご希望される場合は、**妊娠 34 週まで**にお申し出ください。**妊娠 36～37 週の健診時**に医師から説明を行い、同意書をお渡しします。ご希望いただいた後も、麻酔開始まではいつでもキャンセルが可能です（キャンセル料はかかりません）。

③ 安全な人員体制について

当院では、産科医が麻酔担当医として無痛分娩を実施しています。リスクの高い妊婦さんについては、麻酔科と情報共有を行い、緊急手術に備えています。重篤な合併症が発生した場合には、麻酔科をはじめとする院内の関連部署と連携し、集中治療を行える体制を整えています。

また、超緊急帝王切開や産科危機的出血、重篤な合併症を想定したシミュレーション訓練を定期的実施し、万全の体制で対応できるようにしています。

④ インシデント・アクシデント発生時の対応について

無痛分娩に関連してインシデントやアクシデントが発生した場合には、速やかに無痛分娩麻酔管理者へ報告し、合併症の治療を直ちに開始します。必要に応じて麻酔科や他科と連携し、最善の診療を行います。

重大な事案が発生した場合には、ご本人・ご家族に速やかに状況を説明し、今後の治療方針についてご相談いたします。

発生した事例については院内の医療安全対策室へ報告し、院内で検証・共有を行い、再発防止に努めています。また、対応力向上のため、定期的シミュレーション訓練や職員教育を実施しています。